本編資料

令和7年度 第2回
西市民センター運営審議会

◆日時 令和8年3月4日（水） 13:30～

◆場所 西市民センター 4階 視聴覚室

《 次 第 》

1 開会

2 館長あいさつ

3 議事

（1） 協議・報告事項

議題1 令和7年度 市民センターの利用状況について

議題2 令和7年度指定管理者事業について

議題3 令和8年度指定管理者事業実施計画について

（2） その他

4 閉会

（資料目次）

・議題1 令和7年度 市民センターの利用状況について（P2～P3）

・議題2 令和7年度指定管理者事業について（P4）

・議題3 令和8年度指定管理者事業実施計画について（P5）

（参考資料）

・福岡市立西市民センター運営審議会要綱（P6）

・福岡市立西市民センター運営審議会傍聴要領（P7）

・市民センター運営方針 （P8）

・福岡市立西市民センター運営審議会委員名簿（P9）

議題１　令和７年度 市民センターの利用状況について

◆ 施設別利用状況

年度 / 施設＼開館日数	令和7年度(R8年1月末)		令和6年度		令和5年度	
	290日		330日		340日	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
ホール	0	0	269	53,270	306	55,359
視聴覚室	410	8,555	478	9,860	480	11,126
音楽室	631	7,733	704	9,239	658	9,408
実習室	344	3,615	393	4,954	390	5,138
第１会議室	348	9,458	360	10,591	357	10,209
第２会議室	373	5,131	370	5,376	363	6,095
第３会議室	423	3,305	491	3,716	448	3,957
第１和室	307	1,760	317	1,916	317	2,228
第２和室	302	1,289	340	1,515	331	2,050
合計	3,138	40,846	3,722	100,437	3,650	105,570

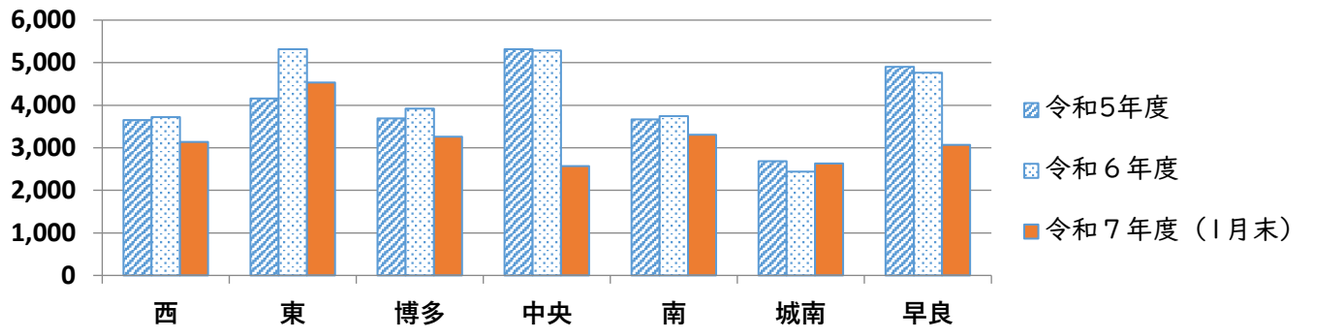
※R7年2月～ 改修工事に伴いホール利用休止

◆ 他市民センターとの利用状況比較

※ 東:R3～5年度　一部ワクチン接種会場となったため利用制限あり
　中央:R7年10月～　改修に伴い休館
　城南 :R6年2月～R7年2月　改修に伴いホール利用休止
　早良:R7年4月～5月　改修に伴い平日・日中の利用休止(平日・夜間と土日祝・終日は利用可)、
　　R7年8月～9月　全館利用休止

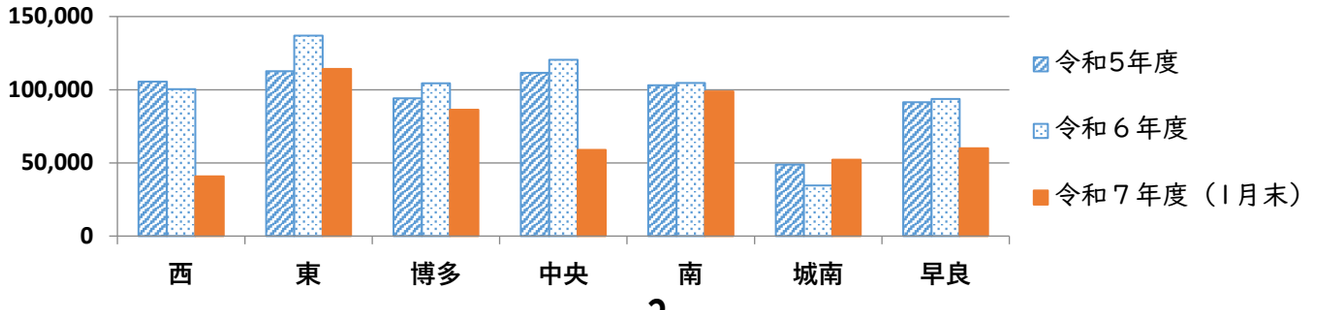
【利用件数(件)】

センター / 年度	西	東	博多	中央	南	城南	早良
令和5年度	3,650	4,159	3,687	5,313	3,666	2,685	4,899
令和6年度	3,722	5,317	3,918	5,288	3,740	2,436	4,761
令和7年度(1月末)	3,138	4,536	3,263	2,569	3,306	2,629	3,068



【利用人数(人)】

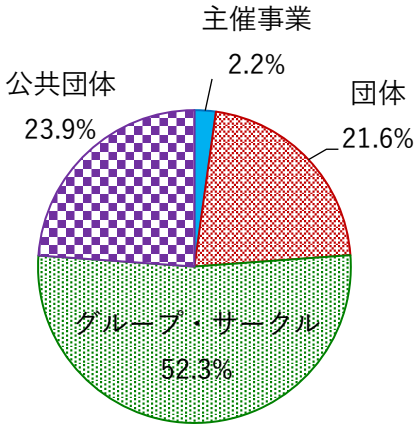
センター / 年度	西	東	博多	中央	南	城南	早良
令和5年度	105,570	112,663	94,017	111,459	103,079	48,932	91,452
令和6年度	100,437	137,020	104,482	120,449	104,557	34,523	93,790
令和7年度(1月末)	40,846	114,175	86,287	58,971	98,906	52,266	60,085



◆ 利用区分別利用状況

利用区分＼年度	令和7年度(1月末)		令和6年度		令和5年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
主催事業	**69**	**2,111**	136	6,055	59	2,479
団　　体	**679**	**10,635**	801	35,141	811	32,827
グループ･サークル	**1,641**	**13,722**	1,845	16,508	1,805	18,451
公共団体	**749**	**14,378**	940	42,733	975	51,813
合計	**3,138**	**40,846**	3,722	100,437	3,650	105,570

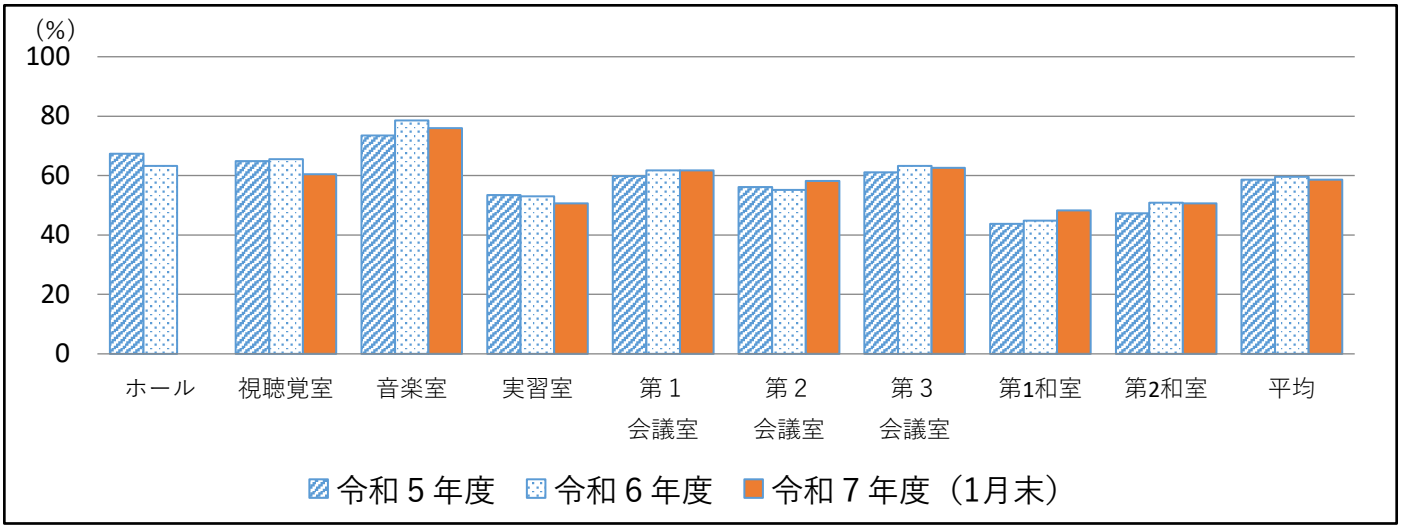
＜件数の割合(令和7年度(R8年1月末))＞



＜利用区分＞
- ○ 主催事業
 - ･市民センター主催事業
- ○ 団体
 - ･社会教育関係団体、地域団体、企業、NPOなど
- ○ グループ･サークル
 - ･音楽、絵画、短歌、子育てなど共通の目的や趣味をもつ任意の団体
- ○ 公共団体
 - ･主催事業を除く、本市の利用や国･県の利用

◆ 施設別利用率（%）

年度＼部屋	ホール	視聴覚室	音楽室	実習室	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第1和室	第2和室	平均
令和５年度	67.4	64.9	73.5	53.5	59.8	56.2	61.1	43.8	47.3	58.6
令和６年度	63.3	65.5	78.6	53.0	61.7	55.2	63.3	44.8	50.9	59.6
令和７年度 (1月末)	-	**60.5**	**76.0**	**50.7**	**61.8**	**58.2**	**62.6**	**48.3**	**50.7**	**58.6**



※ 利用率 ： ①利用回数 ÷ ②利用可能回数

① 利用回数 ： 1日の利用区分を午前、午後、夜間の3回とし、利用の形態から利用回数を算出

② 利用可能回数 ： 1日の利用区分(3回)×開館日数

議題2 令和7年度指定管理者事業について（実績は令和８年１月末時点）

（1）講座、講演会、研修会等

事業名	実施時期	参加者数 （予定の場合は定員など）
西区暮らしの中の人権講座	令和７年 （第１回）６月１１日（水） （第２回）６月１８日（水） （第３回・配信）7月９日（水） ～8月8日（金）	（第１回）　５２名 （第２回）　６７名 （第３回）　申込者数６１名 ※公民館視聴：７５名
西区人権を考えるつどい	令和７年８月２０日（水）	１０４名
西区生涯学習講座 （第１回）特殊詐欺予防 （第２回）私のまちと鉄道のあゆみ （第３回）はじめての手話通訳	令和７年 （第１回）１１月3日（月・祝） （第２回）１２月7日（日） （第３回）１２月１３日（土）	（第１回）　１２名 （第２回）　２７名 （第３回）　３５名

（2）文化振興事業

事業名	実施時期	参加者数 （予定の場合は定員など）
バイオリンを弾いてみよう	令和７年7月6日（日）	（第１回）　１９名 （第２回）　１７名
演劇をやってみよう	令和７年 （第１回）　8月5日（火） （第２回）　8月6日（水）	（第１回）　１９名 （第２回）　１７名
にしみん環境展	令和７年9月２０日（土） ～２８日（日）	５３名 ※環境クイズラリー参加者
にしみんクリスマスフェスタ	令和７年１２月１４日（日） ２１日（日）	９４名
にしみん文化祭	令和８年2月1日（日）	来場目標５００名

（3）その他事業

事業名	実施時期	参加者数 （予定の場合は定員など）
学習スペース（自習室）の開放	通年	１８，５９９名（1月末現在） （目標：利用者数２０，０００名）
大学との連携「iTOP 科学教室」	令和７年 （第１回）８月２４日（日） （第２回）９月２８日（日） （第３回）１２月１４日（日）	（第１回）　１７名 （第２回）　２７名 （第３回）　９名
市民ギャラリー	令和８年2月1日（日） ～3月1日（日）	にしみん文化祭に合わせて再開 ４団体（絵画、彫塑、書道）
ロビーコンサート	ロビーがホール改修工事の資材置き場となり今年度未実施	

議題3 令和8年度指定管理者事業実施計画について

(1)講座、講演会、研修会等

事業名	実施時期(予定)	定員(予定)
西区暮らしの中の人権講座	令和8年 (第１回)6月 (第２回)6月 (第３回)7月配信	(第１回)定員 50 名 (第２回)定員 50 名 (第３回)申込定員 100 名
西区人権を考えるつどい	令和8年9月予定	目標:来場者 300 名
西区生涯学習講座	令和8年 (第１回)8 月 (第２回)11 月 (第３回)2 月	(第１回)定員 50 名 (第２回)定員 50 名 (第３回)定員 50 名

(2)文化振興事業

事業名	実施時期(予定)	定員(予定)
リニューアルイベント	令和８年４月５日(日)	目標:来場者500 名
元宝ジェンヌの ダンスパフォーマンス講座	令和８年５月	定員 30 名
日本の伝統芸能WS 三味線をやってみよう！	令和８年７月	定員 10 名
演劇をやってみよう！	令和８年８月	定員 20 名
避難訓練コンサート	令和８年 11 月	目標:来場者 400 名
クリスマス にしみんダンスフェスタ	令和８年 12 月	目標:来場者 300 名
にしみん文化祭	令和９年１月	目標:来場者 300 名

(3)その他事業

事業名	実施時期(予定)	定員(予定)
学習スペース(自習室)の開放	通年	目標:利用者 15,000 名
科学実験教室 九州大学学生サークルとの連携	令和8年 (第１回)6月 (第２回)9月 (第３回)3月	(第１回)定員 20 名 (第２回)定員 20 名 (第３回)定員 20 名
市民ギャラリー	通年	目標:12回

福岡市立西市民センター運営審議会運営要綱

（目的）

第１条　この要綱は、福岡市立市民センター条例施行規則第 30 条第２項の規定に基づき、福岡市立西市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第２条　審議会の委員の定数は、15 人以内とする。

（委員の任期）

第３条　審議会の委員の任期は、２年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第４条　審議会に、委員長及び副委員長を置く。

２　委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。

３　委員長は、審議会を総理し、審議会を代表する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　審議会の会議は、館長が必要と認めるときに招集する。

２　委員長は、会議の議長となり、議事を司る。

３　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

附　則

（施行期日）

第１条　この要綱は、平成 28 年４月１日から施行する。

（経過措置）

第２条　この要綱の施行の際、現に審議会の委員である者は、この要綱の施行の日に第３条の規定による審議会の委員になったものとみなし、その任期は同条の規定による残任期間と同一の期間とする。

福岡市立西市民センター運営審議会傍聴要領

（傍聴の手続）

第１条　運営審議会の会議を傍聴しようとする者は、会議の開催の 15 分前までに整理番号票（別紙様式）の交付を受け、係員の指示に従って、傍聴席に着かなければならない。

（定員）

第２条　傍聴を希望する者が定員（10 名）を超える場合には、抽選により決定する。

（入場の制限）

第３条　次の各号のいずれかに該当する者は、入場することができない。

(1) 酒気を帯びていると認められる者

(2) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者

(3) 前２号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められる者

（傍聴人の守るべき事項）

第４条　傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

(1) みだりに傍聴席を離れないこと。

(2) 私語、談話、拍手等をしないこと。

(3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこと。

(4) 携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような行為をしないこと。

（撮影等の禁止）

第５条　傍聴人は、傍聴席において写真等を撮影し、又は録音をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た者は、この限りではない。

（退場）

第６条　傍聴人は、公開できない議事の場合、又は議長から退場を命じられたときは、速やかに退場しなければならない。

（その他の指示）

第７条　この要領に定めるもののほか、傍聴人は議長の指示に従わなければならない。

福岡市立市民センター運営方針

近年の少子・高齢化や国際化・情報化の進展による社会の急激な変化に伴い、さまざまな社会課題が生じており、価値観や行動の多様化も急速に進んでいます。これらに対応するためにも、学習の重要性はますます高まっています。

このような状況の中、市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持ち、充実した生活を営むことができる社会の実現のためには、これまでの経験や知識を活かしながら人々がともに学び合う学習機会や、学ぶ人が学習している自覚を持ち、その成果を実感することで次の学習への意欲につながるような体験、学習成果の還元による地域コミュニティのさらなる活性化などが求められます。

これらを踏まえ、市民センターにおいては、市民一人ひとりが豊かで充実した人生を送るうえで、生涯にわたる「学び」が重要であることをしっかりと認識し、「学びの楽しさ」を実感できるよう、利用者の立場に立った生涯学習を支援する事業や、人権教育・啓発に関する事業を実施するとともに、学習機会の情報を発信するなど、今後とも市民から親しまれる施設運営に努めてまいります。

１　講座、講演会、研修会等の開催に関する事業

市民が生涯にわたって行う自主的な学習活動を推進・支援するとともに、市民一人ひとりが社会の一員として、地域の中で主体的に学び、その成果をコミュニティや新たなまちづくりに活かすことができるよう、多様な機関・団体等とも連携しながら、事業の充実に取り組みます。

また、人権講座や人権の集い等の事業実施にあたっては、区においても積極的に関わりながら、しっかりと取り組みます。

２　音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関する事業

優れた文化芸術を身近に感じ、地域における文化・芸術の振興を図るとともに、指定管理者が持つ民間企業の知識と経験を活用し、文化芸術の奨励に繋がる企画事業を推進します。

３　施設の管理運営の充実

市と指定管理者が連携を図りながら、サービスの向上に努め、利用者に親しまれる施設を目指すとともに、適切な施設の維持管理を行うなど、安心・安全な管理運営を行います。

福岡市立西市民センター運営審議会委員名簿（敬称略）

任期：令和9年 6 月 30 日まで

委嘱区分	氏　名	役　職　名	備 考
学校教育関係者	樋口（ひぐち） 和寛（かずひろ）	福岡市立金武小学校 校長	
	波多江（はたえ） 美奈子（みなこ）	福岡市立能古小中学校 校長	
社会教育関係者	植田（うえだ） 幸二（こうじ）	西区人権尊重連絡会議 会長 西区自治協議会会長会 会長	
	萩原（はぎわら） 香代子（かよこ）	西区男女共同参画をすすめる会 幹事	副委員長
	稗田（ひえだ） 康子（やすこ）	姪浜公民館 館長	
家庭教育関係者	片倉（かたくら） チヅ子（ちづこ）	育児支援グループ「マミィ」 会計	
学識経験者	伊藤（いとう） 文一（ふみかず）	前・福岡女学院大学学長	委員長

市民局生涯学習課職員名簿

氏　名	役　　職
山本（やまもと） 武史（たけし）	課長　※教育委員会市民センター館長を兼務
古島（ふるしま） 美保（みほ）	市民センター第Ⅰ係長
永田（ながた） 卓久（たくひさ）	主査（社会教育担当） ※教育委員会市民センター主任社会教育主事を兼務
谷口（たにぐち） 陽介（ようすけ）	市民センター第Ⅰ係 係員

西市民センター指定管理者

指定管理者	GO GO WEST!にしみん JR/MECCS 共同事業体
（代表企業） （構成員）	・JR 九州サービスサポート 株式会社 ・株式会社 メックステクノ九州 ・JR 九州エージェンシー 株式会社